

民事再生手続終結につきましてのご挨拶

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は平成 15 年 2 月に大阪地方裁判所より再生手続認可の確定をいただき、爾来再生計画の遂行に全社をあげて努力してまいりました。お蔭様で再生の足取りも順調に推移し、このたび大阪地方裁判所より再生手続終結の決定をいただくことができました。

民事再生申立てから 3 年 8 ヶ月という期間で再生手続の終結をみることは出来たのは、偏に債権者の皆様の温かいご理解とお得意先の皆様、協力会社の皆様はじめ関係各位の多大なるご配慮とご支援の賜物でございます。ここに謹んでご報告申し上げ、衷心より厚く御礼申し上げます。

景気の動向は回復基調が鮮明となり幅広い業種に波及しつつありますものの、建設業界におきましては、今後とも厳しい経営環境が続くものと思われまます。弊社はこの流れを覚悟しながら、「生かされた会社」としての社会的責任を自覚し、皆様への感謝と報恩の気持を忘れることなく、堅実経営への更なる強化に全社一丸となって邁進する所存でございます。

また、このたびの終結決定を契機といたしまして、改めてモノづくりの原点であります「技術の向上」と「誠意ある対応」に社を挙げて取り組むべく、決意を新たにしているところでございます。

つきましては、今後とも一層のご指導、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。略儀ながら終結決定のご報告とご挨拶にかえさせていただきます。誠にありがとうございました。

謹白

平成 18 年 2 月吉日

株式会社 藤木工務店

代表取締役社長 藤 木 玄 三